

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

青森プライウッド株式会社

【目的】

青森プライウッド株式会社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように次世代法に基づく行動計画を策定する。

【計画期間】

令和7年11月1日～令和12年10月31日

◆子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標①】 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

【対策と実施期間】

令和7年11月1日～：育児にかかわる社内規定を労働者に周知する。

令和7年11月1日～：出産を控える労働者へ妊娠中及び出産後にかんする社内規定を周知する。

令和7年11月1日～：育児休業中の代替要員を確保し、職場復帰に備える。

◆その他次世代育成支援対策に関する事項

【目標②】 若年者に対する職業選択に関する情報の提供

【対策と実施期間】

令和7年11月1日～：会社見学の積極的な受け入れ

令和7年11月1日～：学校での業界説明会への積極的な参加